

## (5)再交付申請

### 免許登録申請

建築士免許証(免許証明書)を汚損または亡失した場合、遅滞無く次の書類をそろえて原則申請者ご本人が(公社)兵庫県建築士会へ直接届け出てください。

免許証の氏名、生年月日、性別のいずれかに変更があった場合は(2)登録事項変更届申請へ

免許証の氏名、生年月日、性別のいずれかに変更があった場合でかつ、免許証(免許証明書)を亡失している場合は(6)同時申請へ

必要書類等	注意事項
再交付申請書	
住所等の届出(変更用)	
証明写真 2枚(注1) 「申請書」と「住所等の届出」に貼付	・6ヶ月以内に撮影されたもの(2枚同じもの) ・無帽、無背景、上半身、正面 ・縦4.5cm、横3.5cm(パスポートサイズ) ・裏面に氏名及び撮影年月日を記載
申請手数料払込受付証明書(注2)	・5,900円(申請前に振込み、申請書に貼付)*振込先は「2.申請の方法」を参照 ・必ず申請者本人の名前で振込んで下さい
二級・木造建築士免許証(免許証明書)の原本(注3)	・確認のため原本をご持参下さい(亡失の場合は、不要)
二級・木造建築士免許証(免許証明書)のコピー	・亡失の場合は、不要
本人確認ができる公的証明書(注4) 確認のため用意して下さい	<1点でよい書類>運転免許証、パスポート、宅地建物取引主任者証、写真付き住民基本台帳カード等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
印鑑(認印可)	
法定講習受講終了証の原本とコピー	法定講習受講履歴記載を希望する方のみが対象(原本は提示のみ)

注1 貼付写真は、そのまま免許証明書の写真となりますので写りの良いものをご準備ください。

注2 郵便局備付の用紙をお使いになられる場合は、振込の控えがお手元に残りません。振込後、提出前に「払込票兼受領証」のコピーを取っていただくか、建築士会事務局窓口にて配布している、控えの残る専用振込用紙を使い下さい。また「通信欄」へ手続き種別をご記入下さい。

注3 今お持ちの免許証(免許証明書)の原本については、新たに交付された免許証明書と引き換えにご返却いただきます。なお、免許証(A4版紙のもの)に限り、お手元に残しておきたい場合は「無効印」を押印しお返しいたしますので、担当者にお申し出下さい。

注4 本人確認に使用する公的な身分証明書は、本人の顔写真がついているものを原則とします。顔写真がある身分証明書は、以下「1点で良いもの」の中から1点提示してください。顔写真のない身分証明書の場合は、以下「2点必要なもの」の中から2点提示してください。いずれの場合も有効な原本をご用意ください。

<1点で良いもの>

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・宅地建物取引主任者証
- ・在留カード、特別永住者証明書(外国籍の方)
- ・写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) 等

< 2点必要なもの > AとBから1点ずつ、又はAから2点ご用意ください

A	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険被保険者証</li> <li>・国民健康保険被保険者証</li> <li>・船員保険被保険者証</li> <li>・介護保険被保険者証</li> <li>・共済組合員証</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証</li> <li>・国民年金手帳(証書)</li> <li>・厚生年金保険年金手帳(証書)</li> <li>・船員保険年金手帳(証書)</li> <li>・共済年金証書</li> <li>・恩給証書</li> <li>・印鑑登録証明書と印鑑</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証(写真付きのもの)</li> <li>・会社等の身分証明書(写真付きのもの)</li> <li>・公の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの) (公の機関とは国の機関、都道府県庁、区市町村役場や国、地方公共団体の行政監視又は行政監察の対象となっている機関などをいいます)</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

### 免許証明書の交付

免許登録申請の手続き後約2～3ヵ月後に「二級・木造建築士免許についてのご連絡」(免許証明書交付通知ハガキ)をご自宅宛に郵送いたします。

そのハガキが届きましたら以下の1～3をご用意のうえ(公社)兵庫県建築士会へお越し下さい。

免許登録・記載事項の確認を行いますのでなるべく申請者ご本人がお越し下さい。

- 1, 「二級・木造建築士免許についてのご連絡」(免許証明書交付通知ハガキ)
- 2, 二級・木造建築士免許証(免許証明書)原本 (新規・再交付(亡失)申請者は除く)  
ご注意 新しい免許証明書と引き換えになりますのでお忘れになりますとお渡しできません。
- 3, 印鑑(認印可)

### やむを得ず代理人に依頼される方は

やむを得ず代理人申請、または代理人が受取る場合は、次の3点をご持参下さい。

ただし、代理人申請を行った場合、免許証明書交付受取は必ずご本人がお越しください。

やむを得ない理由を記した「委任状」 「依頼者の公的証明書の写し」(注4参照) 「代理人の本人確認ができる公的証明書」(注4参照)
--

本人申請の場合に限り、宅急便着払いによる免許証明書交付も可能です。

申請時にお申し出下さい。

赤字は記入  
青字は注意事項

で困む

二級  
木造

### 建築士免許証明書 再交付申請書

私は、このたび「免許証」を「汚損」  
「免許証明書」を「紛失」しましたので、下記のとおり  
免許証明書の再交付を申請します。

申請書を提出する日 平成 30 年 1 月 2 日

兵庫県知事  
指定登録機関  
公益社団法人兵庫県建築士会会長

殿

〒 650-0011

現住所 神戸市中央区下山手通4-6-11エクセル山手2階

氏名 直筆で署名 建築 良子 (署名)

電話 090-3278-0000

登録番号に地域名(例 姫路・阪神等)がある方は

数字の前に地域名もご記入下さい(例 阪神9999)

建築士の種別 及び登録番号	二級 木造 建築士 第 9999999 号	写真貼付欄 注意 1. 申請者本人のみ 2. 6か月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦4.5cm×横3.5cm 写真の裏面に氏名を記入し てから、のりせつがりと貼り付 けてください。 貼付した写真はカードに転 写されます。
登録年月日	昭和 26年12月4日 平成 免許証・免許証明書に記載の登録年月日	
ふりがな	けんちくよしこ	
氏名	建築 良子	
生年月日	昭和 2年4月1日 平成	性別 男・女
汚損・紛失の 年月日	平成27年 4月頃	
汚損・紛失の 理由	紛失・汚損の理由をお書きください	
講習受講履歴 記載希望	有 変更無 無	有は、新しい履歴記載の追加 を記載希望の方 変更無は、今記載されている履 歴のまま記載希望の方 無は、履歴を記載しない方

裏面に記載希望の方は、で困む

旧姓、通称名登録のある方は、氏名欄に( )で旧姓併記してください

#### 振替払込受付証明書 貼付欄

ここには原本を貼り付けてください。

郵便局備付の払込取扱票を使用する場合は貼り付け前に必ず原本のコピーを取り保管しておいてください。

審査印

# 兵庫県二級・木造建築士

再交付申請  
登録事項変更申請  
書換え申請

## 申請に係る住所等の届出(変更用)

赤字は記入例  
青字は注意事項

写真管理番号

記入しない

兵建士様式第3号の3(法第5条の2第2項)

### 二級木造建築士住所等の届出

申請書を提出する日

届出日 平成 30年 1月 2日

ふりがな	けんちく よしこ		生年月日	大正 昭和 平成 2年 4月 1日		性別	男・女	
氏名	建築 良子							
本籍	兵庫県 神戸市 中央区	市 区 郡 下山路通り二丁目5番10号						
住所	兵庫県 神戸市中央区下山路通4-6-11 エクセル山手2階							
登録番号	兵庫県 第 9999999 号	登録年月日	昭和 平成 26年 12月 4日					
業務の種別	①.建築設計(2及び3を除く) 2.構造設計 3.設備設 4.積算 5.工事監理又は工事の指導監督 6.現場管理 7.技能労務 8.調査又は鑑定 9.手続代理 10.敷地選定等の企画 11.研究又は教育 12.行政 13.その他							
勤務先	名称	神戸建築設計事務所					建築士事務所の開設者名 事務所開設者名 建築 正	
	所在地	兵庫県 神戸市中央区中山手通5-7-12 建築ビル3階						
		TEL 078 - 327 - 999						

(記入注意) 1.業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。  
2.業務種別欄は、該当する数字を で囲んでください。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの1つを で囲んでください。  
3.建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

建築士区分	二級 木造		
手続き種別	再交付 01 汚損 02 亡失 03 その他		
	登録事項変更 04 改姓・字体変更 05 旧姓・通称名等 06 その他		
	書換え 07 携帯免許への書換え 08 写真変更 09 受講履歴 10 その他		

「二級・木造建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

貼付した写真は免許証明書に転写されます。背景や洋服が白い場合は出来上がりが鮮明でないことがあります

**写真貼付欄**

注意

- 申請者本人のみ
- 6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦4.5cm×横3.5cm

\* 写真の裏面に氏名を記入してからしっかりと貼り付けてください。

\* 貼付した写真はカードに転写されます。

ふりがな	けんちく	ふりがな	よしこ
姓	建築	名	良子

楷書で大きくはっきりと記入して下さい。(特に特別な字体があるとき)  
外字等特別な字体がある場合は、検索用の一般的な文字を右下の\*枠にご記入ください。

旧姓・通称名の併記	希望する	希望の場合は 印を付け、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください	
ふりがな	ひょうご	ふりがな	
旧姓	兵庫	通称名	

旧姓や通称名を新たに併記、または既存の併記を削除する場合は「登録事項変更申請書」が必要です。  
通称名は登録原票記載事項証明書に記載されているものを記入してください。(ペンネームは不可)

\*一般的な文字

外字等の特別な漢字をお名前中使用されている方は検索用の一般的な漢字をご記入下さい。

日中の連絡先(携帯等)	日中、連絡のつく番号をお書きください。		
外国籍の方(国名)	外国籍の方は国名を記入。日本国籍の方は空欄にしてください。		
事務局欄	外字使用確認 その他特記事項	旧姓・通称名使用	代理人申請 免許返却
	記入しない		1. 添付 2. 押印 3. 返却不要

二級 建築士免許証明書 再交付申請書  
木造

私は、このたび〔免許証〕を〔汚損紛失〕しましたので、下記のとおり  
免許証明書の再交付を申請します。

兵庫県知事 殿 〒 平成 年 月 日  
指定登録機関 現住所 .....  
公益社団法人兵庫県建築士会会長 氏名 ..... 印  
(署名)  
電話 .....

建築士の種別 及び登録番号	二級 建築士 第 号 木造	写真貼付欄 注意 1. 申請者本人のみ 2. 6か月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦4.5cm×横3.5cm	
登録年月日	昭和 年 月 日 平成	写真の裏面に氏名を記入し てから、のりでしっかりと貼り付 けてください。 貼付した写真はカードに転 写されます。	
ふりがな 氏名			
生年月日	昭和 年 月 日 平成	性別	男・女
汚損・紛失の 年月日			
汚損・紛失の 理由			
講習受講履歴 記載希望	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 変更無 <input checked="" type="radio"/> 無		

旧姓、通称名登録のある方は、氏名欄に( )で旧姓併記してください。

振替払込受付証明書 貼付欄  
ここには原本を貼り付けてください。  
郵便局備付の払込取扱票を使用する場合は貼り付け前に必ず原本のコピーを取り保管しておいてください。

審査印

# 兵庫県二級・木造建築士

再交付申請  
登録事項変更申請  
書換え申請

## 申請に係る住所等の届出(変更用)

写真管理番号

兵建士様式第3号の3(法第5条の2第2項関係) **二級 木造 建築士住所等の届出**

届出日	平成	年	月	日			
ふりがな							
氏名	生年月日	大正 昭和 平成	年	月	日	性別	男・女
本籍	都道府県	市区郡					
ふりがな							
住所	〒	-	都道府県				
	TEL - -						
登録番号	兵庫県 第	号	登録年月日	昭和 平成	年	月	日
業務の種類	1. 建築設計(2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他						
勤務先	名称	建築士事務所の開設者名					
	所在地	〒	-	都道府県			
	TEL - -						

(記入注意) 1. 業務の種類及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。  
2. 業務種類欄は、該当する数字を で囲んでください。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの1つを で囲んでください。  
3. 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

「二級・木造建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

建築士区分	手続き種別 該当するもの全てに		
	再交付	登録事項変更	書換え
1. 二級	01 汚損	04 改姓・字体変更	07 携帯免許への書換え
2. 木造	02 亡失	05 旧姓・通称名等	08 写真変更
	03 その他	06 その他	09 受講履歴
			10 その他

**写真貼付欄**

注意

- 申請者本人のみ
- 6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦4.5cm×横3.5cm

\* 写真の裏面に氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。

\* 貼付した写真はカードに転写されます。

ふりがな	姓	ふりがな	名

楷書で大きくはっきりと記入して下さい。(特に特別な字体があるとき)  
外字等特別な字体がある場合は、検索用の一般的な文字を右下の\*枠にご記入ください。

旧姓・通称名の併記	希望する	「希望」の場合は 印を付け、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください	
ふりがな		ふりがな	
旧姓		通称名	

旧姓や通称名を新たに併記、または既存の併記を削除する場合は「登録事項変更申請書」が必要です。  
通称名は登録原票記載事項証明書に記載されているものを記入してください。(ペンネームは不可)

\*一般的な文字

日中の連絡先(携帯等)

外国籍の方(国名)

事務局欄	
外字使用確認 その他特記事項	旧姓・通称名使用 代理人申請 免許返却 1. 添付 2. 押印 3. 返却不要